

山形県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員会
が管理する行政文書の公開等に関する規程

平成19年6月21日
選管告示第2号

山形県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員会が管理する行政文書に係る山形県後期高齢者医療広域連合情報公開条例（平成19年形広連条例第15号）の施行については、山形県後期高齢者医療広域連合情報公開条例施行規則（平成19年形広連規則第15号）の例による。

附 則

この規程は、告示の日から施行する。